

全国福祉用具専門相談員協会の設立に思つど

(社)日本福祉用具供給協会事務局として

福祉用具専門相談員のレベルアップと福祉用具の更なる普及を目指している全国福祉用具専門相談員協会。その取り組みや福祉用具に関する提案などをお伝えするシリーズの第八回は、社団法人日本福祉用具供給協会事務局長の北澤琢郎先生です。全国福祉用具専門相談員協会の理事としても活躍の北澤先生に、協会設立の経緯と専門相談員にかかる期待などについて、お話しいただきました。

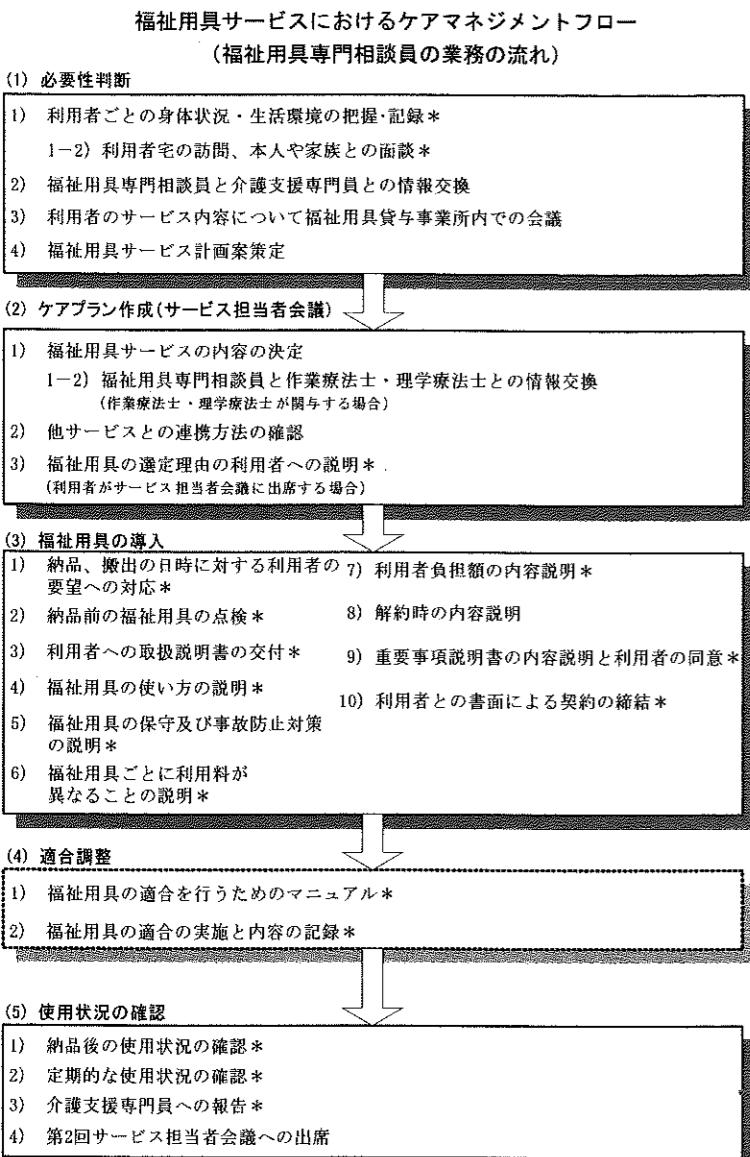
はじめに

介護保険制度の創設が契機となり、福祉用具の利用者が大幅に増加していますが、利用者が増えることに伴つて、福祉用具に対するニーズも多様化し、より質の高いサービスの提供が求められています。そのためには、個々の利用者に適した福祉用具が選択でき、様々な相談にも対応できる、より専門性の高い職員の育成が急務となっています。

こうした状況下で全国福祉用具専門相談員協会(以下、相談員協会と記す)が平成十九年(2007年)七月十日に設立されました。

全国福祉用具専門相談員協会の設立と(社)日本福祉用具供給協会

相談員協会の設立の動きに当たって、事務局としては社団法人日本福祉用具供給協会(以下、供給協会と記す)の会員に対しても設立について周



福祉用具サービスにおけるケアマネジメントフロー
(福祉用具専門相談員の業務の流れ)

- (1) 必要性判断
 - 1) 利用者ごとの身体状況・生活環境の把握・記録*
 - 1-2) 利用者宅の訪問、本人や家族との面談*
- 2) 福祉用具専門相談員と介護支援専門員との情報交換
- 3) 利用者のサービス内容について福祉用具貸与事業所内での会議
- 4) 福祉用具サービス計画案策定

(2) ケアプラン作成(サービス担当者会議)

- 1) 福祉用具サービスの内容の決定
 - 1-2) 福祉用具専門相談員と作業療法士・理学療法士との情報交換
(作業療法士・理学療法士が関与する場合)
- 2) 他サービスとの連携方法の確認
- 3) 福祉用具の選定理由の利用者への説明*
 - (利用者がサービス担当者会議に出席する場合)

(3) 福祉用具の導入

- 1) 納品、搬出の日時に対する利用者の要望への対応*
- 2) 納品前の福祉用具の点検*
- 3) 利用者への取扱説明書の交付*
- 4) 福祉用具の使い方の説明*
- 5) 福祉用具の保守及び事故防止対策の説明*
- 6) 福祉用具ごとに利用料が異なることの説明*

(4) 適合調整

- 1) 福祉用具の適合を行うためのマニュアル*
- 2) 福祉用具の適合の実施と内容の記録*

(5) 使用状況の確認

- 1) 納品後の使用状況の確認*
- 2) 定期的な使用状況の確認*
- 3) 介護支援専門員への報告*
- 4) 第2回サービス担当者会議への出席

*は介護保険法や介護サービス情報の公表制度で規定されている項目

『サービスの質の確保のための福祉用具事業者サービス提供ガイドラインハンドブック』より

され、相談員の方向性

「全国福祉用具専門相談員協会」会員募集要項

(1) 会員資格

- ①A会員／福祉用具専門相談員指定講習の修了者であって、本会の目的に賛同した者。
 - ②B会員／専門的有資格者(保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士、ホームヘルパー2級課程修了者)であって、本会の目的に賛同した者。
- (2) 会費：年会費はA会員、B会員とも1万円です。なお、入会金は無料です。
- (3) 入会申し込み：下記、連絡先にお問い合わせ下さい。

【連絡先】全国福祉用具専門相談員協会

〒108-0074 東京都港区高輪3-19-20 高輪OSビル9階

電話：03-3443-0011 FAX：03-3443-8800 ホームページ：<http://www.zfssk.com>



北澤 琢郎

(社)日本福祉用具供給協会事務局長